会議の概要(議事録)

会議の名称	3-23 第5回墨田区立学校適正配置等審議会
開催日時	平成17年3月16日(水)午後4時00分から午後5時50分まで
開催場所	墨田区役所 教育委員会室
出 席 者 数	25人【委 員】尾木和英 堀内一男 早川幸一 中沢進 沖山仁 槐勲 片倉洋 小幡昇治 奥住益宏 大倉正敏 髙島隆一 志波洋子 森八一 粕谷秀雄 西城敬功 阿部貴明 登坂達雄 長谷川ミチル 【事務局】次長 庶務課長 学務課長 指導室長 生涯学習課長 区立学校適正配置担当主査 区立学校適正配置担当主事
会議の公開 (傍聴)	公開 (傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 傍聴者数 10人 非公開(傍聴できない)
議題	1 墨田区立学校適正配置等審議会(第4回)の記録について 2 これまでの検討を踏まえた「論点整理」 3 次回(第6回)審議会の開催日について
配付資料	1 第5回墨田区立学校適正配置等審議会【次第】 2 第4回墨田区立学校適正配置等審議会 議事録(案) 3 墨田区立学校適正配置等審議会第1~4回審議会「論点整理」 4 これまでの検討を踏まえた「論点整理」 ※資料1、3、4については会議終了後回収し、修正したものを第6回で再提出 するため閲覧用資料なし。
所 管 課	教育委員会事務局 庶務課 区立学校適正配置担当 (内線5136)

第5回墨田区立学校適正配置等審議会 議事録

1 墨田区立学校適正配置等審議会(第4回)の記録について

会議の概要の内容について確認した。会議の概要と資料についてホームページ及びPRコーナーにおいて公開する。

2 これまでの検討を踏まえた「論点整理」

・資料 墨田区立学校適正配置等審議会第 1~4 回審議会「論点整理」 庶務課長より資料説明。 【主な意見】

- 委員: これまで小中一貫教育については、それほどウエイトがかかっているという認識がなかったのに、 前回、議題の中に出てきた経緯を説明してほしい。この審議会で小中一貫教育について、議論する という想定が最初からあったのか。
- 事務局:第4回の審議会で通学区域について議論をすすめる時に、小中一貫ということではなく、小中の 連携がどのように図れるかということで、今まで取り組んできた内容等について説明した。
- 委員:学校教育の現場としては、そういう認識で進んできたのか。平成7年の審議会後、小中の一貫がとても大切だという議論が教育委員会事務局内部にあって、その方向で進んできたのか。審議会が始まった時点で、そういう想定が事務方にも無かったのではないか。小中一貫の重要性をここで議論するのはとても大切なことだとは思うが、学校現場が実際にそういう意識になっているのかどうか。
- 会長:一般的な情勢として申し上げると、平成7・8 年当時は小中の連携や中高の連携が重要ということは言われていたが、それほど目立った取組みは都内では認識されていなかったと理解している。ところが、学校が自主的・自立的に社会に対して責任を負うという流れが平成 10 年に中教審の報告で出て以来、中高一貫、小中一貫、あるいは地域に開かれた学校が意識され、全国的にも、学校教育を充実するためには、そうした視点が重要だという流れがある。
- 事務局: 学校教育課題研究協議会という学校の課題について研究する中で進路指導部会という部会があり、 14年度から3年間かけて進路指導の中で小学校と中学校との接続・連携ということで研究してきた ことを前回報告させて頂いた。その中では交流事業等が3年間の中で進められてきている。小学校 と中学校の連絡協議会も、今年度から1回から2回に増やして小学校と中学校の接続を検討して頂 いている。その中で、小学校と中学校のつながりをこれまで以上に強くしていこうという事務局の 考えである。今日は小学校と中学校の校長先生がいるので、校長先生から現状をお話頂きたい。
- 委員:小学校からは中学校に児童を進学させるので、子どものことについて情報を少しでも多く提供し、 進学した後も情報を提供頂いて、学校にまた戻ってくるという形で、今年から2回の連絡協議会が 開催されている。お互いに授業を通しながら子どもたちの動きについて、今までよりも接続の点が 強くなってきたと思う。
- 委員:中学校では子どもの情報交換から更に授業の中身まで入れればいいなということを進めて、お互い の授業を見て話題にしたり、そういうところに行きつつあると思っている。年間2回のうちの1回 は、小学校の先生方が中学校に来て、もう1回は中学校の教員が小学校に行く。そしてお互いの授業を見ながら交流を図るということをしている。それ以外には、子ども達が最近では、例えば中学生が小学校に行ってティーチングアシスタントという形で子どもと接点を作ったり、小学生が体験入学ということで中学校に訪問したりということも進め始めている。
- 委員:全部の中学校から小学校に来るわけではないが、中学校の先生が小学校に来て直接子どもに指導す

るということが行われている。

- 委員: 将来的にこの審議会が閉じた後どういう方向に行くかというと、同じカリキュラムの上で小中が連携を組むという方向に議論がなると思うが、現状はまだそうなっていないのではないか。例えば小中一貫について議論しても、追いついていないのが現状なのではないか。前回、突然小中一貫教育が出てきた背景が理解できない。1回目の審議会からこういうこともやるという話があれば別だが、そういう議論がなかったと思う。
- 会長:適正配置について議論を考えていく上で、やはり小中の連携ということを視野に入れながら議題に入れていくということである。もう1つは、小中一貫をどう見るのか、答申にどう扱うかということは、議論を踏まえていった後で、もう一度諮って、答申にはどうするのか改めてお伺いしたい。
- 委員:適正配置の審議会で中身の議論に入っていくのか。小中一貫が良いのか悪いのか、どうあるべきかという議論はまさに学校教育の中身だと思う。どれが墨田区全域として適正配置にふさわしいのかという議論のほかに、中身の議論もあるということは、例えば不登校の問題とか、問題行動を多く起こしてしまうお子さんなどの手当てをする学校も必要かどうかという議論も成り立つのか。
- 会長:議論としては、どういう条件整備をするかが前提であるので、委員の方々の判断でテーブルにのせたほうが良いというときには出して頂き、それで議論としてのせる。場合によって本文と距離のあるときには、それについては小委員会で改めて検討する。
- 委員:総論の適正配置の必要性の部分で、墨田区の児童・生徒数は減ってきているのは今のところ事実だが、小中学校で小規模化が進んでいるのが全体の区立学校の児童・生徒数が減るのと直接の関連性がある部分と関連性のない部分とある。現実に全体は減っているが、大規模化になっている学校もある。児童数が減っているイコール学校の小規模化が進んでいるというのは事実と違うと思う。最後に引き続き区立学校の小規模化の進行によって発生する諸問題となっているが、引き続き区立学校は小規模化するという前提で議論をしているのか疑問で、都の教育人口推計では平成 16 年度以降は増えることになっている。区立の学校に行く子どもたちが減っている、増えていることと、学校が小規模化・大規模化していることは、必ずしもイコールではないので、別々に扱うべきだ。それと同時に、区立学校に通う児童・生徒数は減るという認識は今までの資料からはないので、増えることが前提で話しをしないとおかしなことになる。
- 会長:委員の了解を頂ければ、ここについては、事務局でもう少し数字と合わせて精査をして、厳密な表記にして次回以降もう一度配りたい。
- 委員:東京都が公立の小中学校に通う人口の推計をしているが、都立中学校が公立に入っているのではないか。都立中学が都で考える公立中学の人口推計に入っているか入っていないか事実の確認と、今年度墨田区から都立中学に行く子どもがどれくらいいるか教えてほしい。
- 事務局:教育人口等推計に都立中学校の子どもが含まれているか、都立中学校に行った数も含めて東京都の教育委員会に照会して回答する。区の教育委員会としては、連絡が個々に来るが、追跡調査まではしていない。
- 事務局: これからの児童・生徒数が増えるという話があったが、東京都の推計値では確かにこれから5年間では若干増えている。しかし、30年後を見たときには、国立社会保障・人口問題研究所の市町村別・年齢別人口構成の推計では、2000年の区部全体で0歳~14歳が90万4000人のところ、2030年には74万2000人になり、全体では減ってくる傾向になると考えている。
- 会長:今のことを含めて、表現については今のような数字も細かい点まで検討した上で、全体的な傾向と 個々の学校の状況をできるだけ厳密に言及してやるように事務局にもお願いしたいし、私もしてい

きたい。

委員:実際には墨田区の中では O 歳から 14 歳は 500 人近く増えていると区長は挨拶でも話している。 実際は増えてきていることが大事なところなので、参考にしながら明確に推移を打ち出したほうが いい。

会長:事務局とも関わって、今のような指摘を活かすような形で、もう少し厳密な表現にしたい。

・資料 これまでの検討を踏まえた「論点整理」 庶務課長より資料説明。

【主な意見】

- 会長: 今後議論を進めていく上での前提となる部分の説明を頂いた。今の説明に対して質問あるいは今後 の議論の方向性などについて、それぞれの立場で発言して頂きたい。
- 委員:墨田区も 23 区全体を見ても人口が増えている現状である。墨田区の南北でも再開発をしている。 再開発しているところ、あるいは2~3年後どういう建物ができて、ファミリー世帯がどれだけ多くなってくるか、公団も民間も含めてどんな予定が組まれているのか、そういった資料があれば、これからの適正配置の 1 つの資料になると思うのでお願いしたい。
- 事務局: 錦糸町や曳舟についての大きな開発がらみでは、開発者を含めて資料をもらっているので用意できる。建築ブームによるマンション等の部分を含めると作業をしなくてはならないので、どうやって集計するか小委員会で検討したい。
- 会長: 先程東京都に人口統計あるいは児童・生徒の推計について問い合わせをすることと合わせて、今のようなことを都の集計ではどのように織り込んでいるのか尋ねて報告頂きたい。
- 委員:通学区域の図は非常に参考になるが、これを実際に各小学校・中学校がどこにあって、現在の通学 区域がどうなっているのか置くと見やすいと思う。やはり頭の中と目とは違うので、図面に置くと 目で見てここはこんな具合になるのかなと、分かりやすくなると思う。最後の図で、中学に分かれ て行く小学校や2つの学校に行く町会の数を入れてもらいたい。
- 委員: 喫緊な例で、うちの小学校の場合は中学校が2つではなくて3つで、町会は2つの学校に行く。南部北部それぞれ問題があるので、それを具体的に分かりやすくして頂いて共通認識してほしい。押上小学校の統廃合では、あれだけ心配があったが、実際周年式典に行ってみて、押上小学校の方から、児童・生徒の教育効果の面でやっぱり統合してよかったと聞く。
- 事務局:通学距離については、小学校・中学校の通学区域図、町会の区域図の最新版を前回お配りしているが、それとは別に提案のあったように、目で見て分かるような形で改めて作りたい。小学校から中学校に行っている系図も前に資料で作っているが、すりあわせをした形で分かりやすく作って提出したいと考えている。
- 委員:今度新たに学校を統合する場合に、新しく学校の敷地を購入して建てるのか、そのうちの1つを改修して建てるのかについて校長先生と話したが、多分古い学校を直すようにするのではないかという話だった。そういった点では距離で適正配置を考えてほしいと思う。マンションが建ったおかげで教室が足りなくなったという問題がおきている。マンションの規制は民間の資本なのでできないと思うが、それも考えないといくら適正配置をしてもマンションが建って教室が足りなくなってしまうのではないか。
- 会長: これから具体的な資料が出てくると、事実は問題ないが、事実に憶測を交えて話をすると、地域でこの審議会でこんなことが審議されていたと情報が一人歩きしてしまうと、公正な審議に妨げが出る事が無いとは言い切れない。次回以降かなり踏み込んだ資料が出されるので資料の扱いについて

は、十分良識を持って扱って頂き、審議はあくまで公正に扱いたいので、是非ご配慮を願いたい。 2点目は、我々の審議はあくまで墨田区の一人一人のお子さん達の教育環境条件が良くなることを 前提としているので、審議の中で単に学校の適正配置ということだけではなくて、その背後に教育 条件が良くなるという発言を頂き、そのご発言を必ず全部盛り込めるかどうかは改めて諮るが、適 正配置を進める中にこんなことも盛り込めるではないかということも含め、それを教育委員会とし ては財政上の問題もあるが、とにかく子どもたちの教育環境が良くなるという審議会の趣旨を理解 して活発に審議して頂きたい。

委員:私の地域で大工場の跡に団地ができ、団地ができたために住民が急に増え、中学校を新しく建設をして、その中学は盛んに活動している。その反面、100年以上も経っている学校が、廃校までは行かないがそうなるのではないかという情勢だ。適正配置については、長期的な展望に基づいていかないといけないのではないか。それには、行政側でこういった所にこういったものができるのではないかという情報があれば、それを検討するうえでの資料にしたい。

委員:私は教育人口の結果論ではなくて、目標数値でいいと思う。教育が良くなればそれを求めて子ども たちは増えることが前提で、小学校1万2千とか、中学校6千とか7千という目標を決めて、それ だけ魅力ある学校を作る前提で割り算を始めないと減ることが前提の割り算だと非常に暗くて夢の 無い話だ。人口について、今分かり得る範囲の人口の推計は必要だが、最終的には良い学校を作っ て墨田区の子どもたちを増やすという目標を決めるくらいの夢があっていいのではないか。それを 分母にして割り算をするということが必要だ。それと、学校選択について 1~4回審議会の論点整 立学校ではどこの学校に入学しても基本として同様の教育環境で学習できること」「すべての区立 学校において充実した教育が受けられるように教育環境を整備すること」と言っている。これが本 当に実現できれば選択する理由はない。今までせっかく議論をしてきて、学校選択制度のことが全 くこの案の中に入らないというのは、どういう意味なのか分からない。これは当面様子を見るので 変えないという事であれば、結論をはっきり委員会として出さないと言い続けざるを得ない。子ど もが減っているから小規模化が起きているという側面と一緒に、学校選択制度のせいで小規模化が 結果的に起きている側面もあるので、それも考えてどうするのか。学区域を残すか残さないかとい うことも、残すことを前提として書いてあるが、学区域は残すと言うのであれば、そのように決め てほしい。学区域は残す、選択制度はそのままやる、適正規模はこれというのであれば、これは人 口の問題だけで割り算になる。その論点をはっきりしないと、選択制度について、学区域について、 特色について最後まで言い続けるといつになっても線引きなんて始まらない。皆さんの総意として、 委員会として最低限の条件を1つずつはっきりしてほしい。

事務局:選択制の議論と適正配置の議論とは基本的には別な観点からの制度なので、別の議論だと理解している。しかしながら、これまで審議会でも数多くの議論を頂いている。今回のテーマの中に通学区域の適正化という問題があり、この問題と学校選択の問題と非常に密接・不可分な関係もある。事務局としては、審議会の中で学校選択制についてこれだけの意見があるので、一定程度の整理が必要だと思っている。ただ基本的には学校選択制について諮問している事項ではないので、そういう事を踏まえたうえでの整理をお願いできればと考えている。

委員:適正配置と、選択制は切り離せない問題だと思う。この間少人数学級問題や学校選択制問題も意見を言ってきた。最初の論点整理も、文章表現を含めてきちっと整理して次回の審議会に出してほしい。具体的な中身の問題で、象の適正規模について、例えば障害児学級推進校が現在あり、障害を

持っておられるお子さんと健常児のお子さんが触れ合って学校生活をしている。こういう現状から 見ると 12~18 学級を適正規模にするという点については弾力的に、個別の学校の実情にあった検 討ということもある。40人学級については、2回目の審議会で意見を言った。会長が、現在の学校教育は教員配当とか様々なことが40人ということが前提となっているので、そういう意味であ り、これからも審議会で自由に議論していこうとまとめられたので、この問題についても議論を深めていきたい。

- 委員:基本的な部分で通学区域をどうするのか、選択制をこのまま継続するのか、非常に大事な問題だと思う。次回までにこの部分だけでもしっかりとした考えをまとめて、適正配置審議会はこういう形で進むとしたほうがいい。選択制については、導入して間もない中で、各学校が校長先生・教員、地域、PTAの方を含めて良い学校にしようと一生懸命努力されている。これをいきなりやめるのは非現実的な問題で、実際にはいろいろな問題点があるかも分からないが、良い効果も出ているのでもう少し議論を深めてしっかり見極めて、当面選択制は通学区域を残した上での選択制なので、残すのが良いと思う。次回にはきちんと決めて事務局の対応を進めてほしい。それから、これまでの検討を踏まえた論点整理象で、著しく小規模化が進行している区立学校の対応という項目の文章表現で、これがどういう形で区民の目に触れるか分からないが、小規模化で危機感を持っている学校があり、そういう学校や関係の住民に、こういう文章を入れると電光石火のようにやるのではないかと思わせる、いたずらに心配をかける可能性もある。こういうような文章はいかがかなと思う。
- 委員:緊急対応という文言があったが、緊急対応を取らざるを得ない現状になってしまっているのではないか。適正配置と学校選択制はリンクしないという話だが、現場でリンクしてしまっているのではないか。例えば、入学者がほとんどいないような現状がおきたとして、これがもし複数出た場合にどうするか論点整理の案で述べている。この審議会で緊急対応について検討するのか。せざるを得ない状況が現実に現場で出てしまっていると思うが。
- 事務局:これは小委員会の案だが、事務局の立場から発言すると、前回の適正配置は具体的な学校名をターゲットにして統廃合した。今回の適正配置は、これから皆さんに審議して頂くが、全区的にやるということは、各地域の理解を得ながら、ある程度一斉にやるようなイメージがある。通学区域を見直すことは、どこそこだけの通学区域を変えるわけにはいかない要素があり、この結果に至るまでに一定以上の時間がかかる。一方、現実に存立が危うくなるような学校も実際に出ている。こういったときにどういう対応をするかというと、原則として小さくなったらすぐにその学校だけの廃校とは考えとしてとっていない。適正配置の基本的な原則にのっとった形での統合が必要という中で、全部を見てからでは時間的なタイムラグがある。そういう場合については緊急な対応が必要と思っている。その場合も、適正配置の審議会の中で基準についてもお決め頂く事がベターではないかと言う考えである。
- 委員:あえてこの文章を入れることによって、区民の目にふれていたずらに動揺や心配を与えるのではないか。入れるか入れないか、この公開の仕方もどうするのか。慎重にやったほうがいい。
- 会長: 今日の配布の文章の扱いで、次回再度厳密なものが配られるので、今日は仮に回収をさせて頂き、 今の事についても小委員会でまた議論をした上でお配りしたい。整理すると、選択制についてはこ の審議会だけではなく都内でも様々な議論がされている。非常に成果を挙げている部分もあるが、 差し迫った問題が出ていることも現に都内にある。ここでは、本区でも成果を挙げている部分もあ るから、各学校が特色ある学校づくり、魅力ある学校づくりをするという努力を前提とする。学区 制も全部無しとなると従来からの学校教育の根底が揺るぐので、これも前提としながら議論の中で

盛り込む。我々は議論したことをまとめて答申を出す。その答申を受けて、教育委員会では実施案を策定することになり、関係の方々に公聴会を開き、共通理解を図っていただいて実施という段階になろう。そうすると、短期間の間にというわけにはいかない。一方では様々な問題が生じているときに何らかの対応が必要であるということだ。今日のところは、指摘を頂いたことに留めておいて、小委員会でどう扱うのか、どういう表現にするのかも含めて慎重にやって、次回改めて資料を示し、また意見を頂くほうが妥当ではないか。そうすると今日はこれも異例のことだが、この文書は机上に置いていただき、次回再度検討したものを配るという扱いはどうか。異論があれば発言いただきたい。よろしいですか。

事務局:事務局として確認させて頂くのですが、回収でよろしいですか。

会長:事務局のほうで差し障りがありますか。

事務局: それで結構です。

委員:返却は案の文章だけか。

事務局:先程、人口の認識の部分の発言で、会長が引き取っているので全体をお願いしたい。

会長: 今日の配布資料全体を置いて退席頂き、小委員会で再度ご指摘頂いた事を踏まえて、次回また提出 する。全体を通して特にここでご発言があれば承りたい。

委員:資料請求をお願いしたい。適正配置を考えるときに小学校と中学校の連携は非常に大切な問題だ。 品川区や荒川区は小中一貫校をやっているが、うちの区はもっと先の問題だと思う。両校長先生から現在行われている状況の話があったが、やっている学校とやっていない学校があると思う。やるのであれば全校でやったほうがいいと思う。どういう連携をやっているのか、教員同士の交流や児童の交流などあると思うのが、どういう交流をしているのか、やっている学校・やっていない学校の色分けだとか、そういう全体像が分かるようなものをほしい。

会長: 今日はかなり踏み込んだ意見で、次回に向けての良いまとめができた。次回以降は本日のご議論を 踏まえて、さらに議論を深めていきたい。

4 次回(第6回)審議会の開催日及び今後の審議会開催日(案)について

第6回審議会:平成17年4月15日(金)午後4時から、第一委員会室の予定。